⑻　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

⑼　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑽　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑾　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑿　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⒀　手続における交渉の有無　無。

⒁　契約書作成の要否　要。

⒂　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒃　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。

⒄　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒅　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒆　本工事を良好な施工をもって完成した場合には、じ後の総合評価落札方式において加点評価する。

⒇　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kouichirou Nakajima, Director General, Okinawa Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Office Building A, JGSDF Camp Miyako (Elec) (2017)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: December 6, 2017, 12: 00 noon

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: January 29, 2018, 12: 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation: Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD 290―9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagamigun, Okinawa 904―0295 TEL 098―921―8131 (Ext. 154) FAX 098―921―8167

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月16日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長　中嶋浩一郎

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47

○第18号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　陸自宮古島㉙隊庁舎㋐等新設機械工事

⑶　工事場所　宮古島市内

⑷　工事内容　本工事は、宮古島市内における以下の施設の整備に係る機械設備工事一式を行うものである。なお、本工事は難工事に指定する。

１．隊庁舎Ａ　新設（鉄筋コンクリート造２階建／延べ床面積　5,082㎡）

２．隊庁舎Ｂ　新設（鉄筋コンクリート造２階建／延べ床面積　5,333㎡）

３．食堂・福利厚生　新設（鉄筋コンクリート造２階建／延べ床面積　4,230㎡）

４．給水所　新設（鉄筋コンクリート造１階建／延べ床面積　111㎡）

５．警衛所　新設（鉄筋コンクリート造１階建／延べ床面積　304㎡）

６．哨所Ａ　新設（鉄筋コンクリート造１階建／延べ床面積　５㎡）

７．保管庫Ａ　新設（鉄筋コンクリート造１階建／延べ床面積　56㎡）

８．保管庫Ｂ　新設（鉄筋コンクリート造１階建／延べ床面積　17㎡）

９．機械室　新設（鉄筋コンクリート造１階建／延べ床面積　10㎡）

⑸　工期　平成31年２月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　外調機用パッケージ型空調機　12台、ヒートポンプ給湯機　５組、地下式燃料タンク　２基、パッケージ型空調機（床置ダクト式）３台、浴槽ろ過装置　２台

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。見積の提出期限までに機械工事に対する直接工事費及び共通仮設費のうち積み上げ分について、記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。

⑼　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定の技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。

⑽　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑾　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年11月16日付沖縄防衛局長）に示す手続きに従い、陸自宮古島㉙隊庁舎㋐等新設機械工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果の通知を受けた者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管工事」で級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。

⑷　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、防衛省競争参加資格の「管工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,000点以上、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は800点以上であること。